

第 13 回：第 11 章（個別財務諸表 1）B/S

★財務諸表のつながり（体系）

P/L で利益確定→S/S で利益剰余金確定→B/S 確定

P/L だけでは完成工事原価の内訳が把握できない→完成工事原価報告書

B/S だけではキャッシュの増減理由がわからない→C F 計算書

注記の必要性→重要な会計方針など

他では偶発債務などのオフバランス情報、重要な後発事象など

★企業会計原則との関連

「真実性の原則」により信頼性を担保する

企業会計は、企業の財政状態及び経営成績に関して、真実な報告を提供するものでなければならない

「明瞭性の原則」により容易な理解を助ける

企業会計は、財務諸表によって、利害関係者に対し必要な会計事実を明瞭に表示し、企業の状況に関する判断を誤らせないようにしなければならない。

貸借対照表

<連結環機能：動的貸借対照表>

投資家目線→収益費用A P（適正な期間損益計算）

P L 中心→B S に収容される項目は未解決項目

たとえば費用をたてた結果の未解決項目として

（取得原価－減価償却費＝新取得原価→支出未費用：費用計算が主役）。

<財産状態表示機能：静的貸借対照表>

債権者（銀行目線）→換金価値（売価基準）もつものだけが資産

<財政状態表示機能：連結環機能が前提だが、それだけではない>

貸借対照表は、企業の財政状態（≡財産状態≡投資のポジション）を明らかにするため、貸借対照表日におけるすべての資産、負債及び資本を記載し、株主、債権者その他の利害関係者にこれを正しく表示するものでなければならない。

→貸借対照表完全性の原則（連結環だけではないよ）＋総額主義（相殺はダメヨ）

※重要性の原則による例外あり

これにより、<貸方の調達源泉と借方の運用形態>＝財政状態が把握できる

要は現在の貸借対照表は「連結環機能＋財産状態表示機能」である

<参考：テキスト外ですが・・・>

各資産の持つ意味を意識しておくにより理解が深まります。例えば次のようなイメージです。

資産	負債
売掛金（将来の回収可能性） （収益・未収入）	買掛金（将来の支払予定額） （費用・未支出）
有価証券（現在の時価） （支出・未収入）	前受金（過去の現金受入額） （収入・未収益）
有形固定資産（過去の取得原価） 将来 CF と現在売却価値 （支出・未費用）	退職給付債務（割引価値） （費用・未支出）

※未解決項目の意味→収益費用 A P から、あぶりだされた項目

※貨幣性資産と費用性資産

貨幣性資産：次のステップがお金になる資産→売掛金・受取手形など

費用性資産：次のステップが費用になる資産→固定資産・商品など

★貸借対照表に関する知識

報告式と勘定式

損益計算書は各段階の利益を確認する為には報告式が望ましく、貸借対照表は経営分析との関連から勘定式が理解しやすいとされています。財務諸表規則では報告式が採用されています。

表示科目と勘定科目

勘定科目→仕訳で用いる科目

表示科目→財務諸表規則・会社法施行規則・建設業法施行規則で決められている科目

企業間比較のため

流動性配列法と固定性配列法

一般的には短期の支払い能力を明らかにするのに優れている流動性配列法が採用されている（原則）が、固定資産の割合が高い設備産業（ガス・電力等）は長期的な資金の健全性を確認する固定性配列法が採用されている。

関西電力の有価証券報告書を EDINET で確認してみるといいでしょう

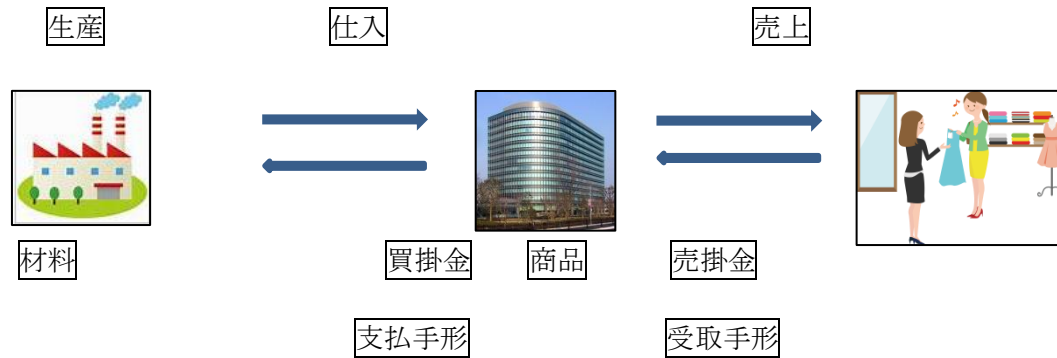
EDINET とは？

金融商品取引法上の開示文書に関する電子情報開示システムのことです。簡単にいうと、上場企業の有価証券報告書などの情報を簡単に検索・閲覧できるシステムのことです。

流動項目と固定項目の区分

正常営業循環基準と1年基準

正常な営業とは？



この流れの中で使用する貸借対照表科目は流動区分とされます

買掛金・支払手形・材料・商品・製品・売掛金・受取手形などですね

この循環にないものは、1年基準です。「貸借対照表日の翌日から起算して1年以内」に回収期限や支払期限のあるものは流動項目、超えるものは固定項目になります。

独立表示の要件

資産総額の1/100を超える項目は「その他流動資産」などに含めることはダメ

資産の区分は特徴的

資産は流動資産・固定資産、負債は流動負債・固定負債があります。でも資産には、もう一つありますね。そう、繰延資産です。

繰延資産を5つ言ってください（創立費・開業費・開発費・株式交付費・社債発行費）

繰延資産と他の資産の違いは？（換金価値がない）

繰延資産は概念フレームワークの資産の定義を満たすのか？（満たす）

<練習問題>

11.1

11.2

11.3